



～災害等における障害児や医療的ケアの必要な人とその家族への支援充実のため～ 障害児通所支援事業所と「災害時における福祉避難所の 設置・運営に関する協定」締結式を行います

- 現在、気仙沼市は、市地域防災計画に基づく福祉避難所の確保等のため、民間の社会福祉施設等による福祉避難所を、17法人27事業所と協定締結しています。
- この度、更に以下の4法人（5事業所）と、「災害時における福祉避難所の設置・運営に関する協定書」を締結します。
- 本市は、同事業所と協定を結ぶことで、大規模災害発生時に、一般避難所ではその生活に支障を来すおそれのある障害児や医療的ケアの必要な人とその家族の要配慮者支援の充実を図ります。

1 協定締結式の概要

- (1) 日 時 令和6年11月22日（金） 午前11時30分から
- (2) 場 所 気仙沼市役所ワン・テン庁舎2階 交流室A・B
- (3) 締結団体 市内障害児通所支援事業所 4法人（5事業所） 下表のとおり

法人名	事業所名	事業所所在地
社会福祉法人気仙沼市社会福祉協議会	気仙沼市マザーズホーム	気仙沼市松崎柳沢 216 番地 8
特定非営利活動法人 水梨かふえ	いっぼ	気仙沼市物倉山 6 番地
特定非営利活動法人 ネットワーク オレンジ	オレンジキッズ	気仙沼市川原崎 8 番地 1
	Orange Mates	気仙沼市東新城二丁目 5 番地 4
特定非営利活動法人 セミナ～レ	ほっぷ	気仙沼市本吉町登米沢 24 番地 1

上記4法人の代表者と気仙沼市長が「災害時における福祉避難所の設置・運営に関する」協定書に署名し、協定書を取り交わします。

2 協定書の概要

(1) 目的

大規模災害発生時に、一般の避難所ではその生活に支障を来すおそれのある障害児や医療的ケアの必要な人とその家族の要配慮者の支援に資するため、障害児通所支援事業所と福祉避難所の設置等に係る協定を締結する。

(2) 内容

災害時要配慮者が一般避難所での避難生活を続けることが困難な場合、予め指定する民間の社会福祉施設等を福祉避難所として開設し、要配慮者の避難生活を確保するための、福祉避難所の設置・運営に関する協定。